

射水市創業支援事業補助金について



◎ 市内で新たに創業又は創業して間もない個人や中小企業者に対し、事業に要する経費の一部を補助することにより、地域の活性化及び雇用の確保を図ります。

1. 補助内容

補助対象者	補助対象経費（消費税を除く。）	補助率	補助限度額
<p>下記の条件をすべて満たす個人又は中小企業者</p> <p>(1) 補助金の申請年度内に創業を行う者又は創業の日から<u>2年</u>を経過しない者</p> <p>(2) 「※特定創業支援事業による支援を受けたことの証明書」を有する者</p> <p>(3) 創業前の者又は個人事業者の場合は、申請日において市内に住民登録がある者。法人の場合は、市内に本店所在地とした法人登記が行われている者</p>	<p>(1) 機械設備費、器具工具備品費、構築物費（土地の取得、自動車の取得を除く。）</p> <p>(2) 店舗新築費及び改装費等（DIYは不可）</p> <p>(3) 店舗等賃借料。ただし、駐車場代は除く。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>【下記に該当する場合は対象外です。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請者本人又は申請者の3親等以内の者が所有 ・申請者の2親等以内の者が代表者である法人が所有 ・住居部分に係る費用 ・敷金、礼金、保証金、仲介手数料、保険料 </div> <p>(4) 広告宣伝費</p> <p>(5) その他特に必要と認められる経費 備品購入費は、一万円以上（税抜）とする。</p>	1/2 以内	50 万円

※「特定創業支援事業」とは、市区町村又は認定連携創業支援事業者が創業支援事業計画に基づき創業希望者等に行う継続的な支援であり、経営、財務、人材育成、販路開拓の知識が全て身につく事業のことです。この事業を受講し、市区町村に申請することにより、「特定創業支援事業による支援を受けたことの証明書」を取得することができます。

なお、射水市の「射水市創業支援事業計画」では、下記の特定創業支援事業を実施しています。

実施事業者	事業名
射水商工会議所	創業塾
	とやまエキスパートバンク
射水市商工会	創業塾
	専門家派遣等

→裏面もご確認ください。

2. 注意事項

- (1) 補助事業実施にあたり、国又は県等から関連する補助金等の交付を受ける場合は、本補助金の対象とならない場合がありますので、事前にご相談ください。
- (2) 「特定創業支援事業による支援を受けたことの証明書」をお持ちでない場合は、補助金の申請をすることができません。必ず事前に証明書を取得した上で、申請してください。(証明書は他市区町村が発行したもので構いません。)
- (3) 補助申請は、必ず補助事業着手前に手続きをしてください。(着手後の申請はできません。) また、当該補助申請前に支払いが完了したものについては、補助対象経費になりません。
- (4) 補助対象経費に消費税は含みません。
- (5) 対象業種は、富山県信用保証協会が保証対象とする業種とし、農林・漁業、遊興娯楽業のうち風俗関連営業、金融業等は利用できません。
- (6) 市税及び早期完済保証料助成金返還金を滞納している場合は、補助金を交付することができません。
- (7) 補助事業終了後、当該年度を含め3年間は状況報告書の提出が必要です。

3. 申請方法

補助要綱に基づき、申請書類を作成の上、下記まで提出してください。また、②創業事業計画書(様式第1号)については、補助申請前に射水商工会議所又は射水市商工会から認定を受けてください。

【提出書類】(様式はホームページよりダウンロードできます。)

- ① 補助金等申請書
- ② 創業事業計画書(様式第1号)
- ③ 交付申請額算出内訳書(様式第2号)
- ④ 射水市創業支援事業補助金利用に関する誓約書(様式第3号)
- ⑤ 特定創業支援事業による支援を受けたことの証明書の写し
- ⑥ 住民票(創業前の方又は個人事業者の場合)
- ⑦ 登記事項証明書(法人の場合)
- ⑧ 市税完納証明書(本庁舎、各地区センターで取得できます。)
- ⑨ 開業の届出書の写し(届出済の場合)
- ⑩ 営業の許認可証の写し(取得済の場合)
- ⑪ その他市長が必要と認める書類

4. お問い合わせ・書類提出先

〒939-0292 富山県射水市小島 703 番地
射水市役所 商工企業立地課 商工労政係 TEL : 0766-51-6675 FAX : 0766-51-6690
メールアドレス : kigyoun@city.imizu.lg.jp
ホームページURL :

<http://www.city.imizu.toyama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=21507>

